

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度 松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）代表者会議
2. 開 催 日 時	令和7年5月23日（金） 午後2時00分～午後3時55分
3. 開 催 場 所	健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	（各機関代表者） 田端農、山本賢治、川西雅之、久世勲、鈴木寛子、宮下珠基、杉山拓紀、加藤知孝、辻純子、森本由紀、鈴木久美、海野里美、山本智佳央、刀根美弥子、松田武己、原田純弥、青木覚司、高口直記、野口友美、鈴木由紀子、池田朱美、廣本知律、大川悟司、小林正則、堤康雄、大西幸代子、中村豊子、岡本真佐之、小岸伸久、中村文恵、伊藤敬太郎、塩谷明美 （事務局） 西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、今井奏美、西出浩幸、杉田明史、打田彩夏、倉野歌織、山畑三代子、阪口恵未、山岡恵
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	松阪市健康福祉部こども局こども家庭センターこども家庭支援係 電 話 0598-30-8666 F A X 0598-26-0201 e-mail kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ・令和6年度活動報告について
- ・令和6年度統計報告について
- ・令和7年度活動予定について

議事録

別紙「令和7年度 松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）代表者会議議事録」の通り

令和 7 年度 松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）代表者会議議事録

日 時：令和 7 年 5 月 23 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 55 分

場 所：健康センターはるる 3 階健康増進室

出席者：田端農、山本賢治、川西雅之、久世勲、鈴木寛子、宮下珠基、杉山拓紀、加藤知孝、辻純子、森本由紀、鈴木久美、海野里美、山本智佳央、刀根美弥子、松田武己、原田純弥、青木覚司、高口直記、野口友美、鈴木由紀子、池田朱美、廣本知律、大川悟司、小林正則、堤康雄、大西幸代子、中村豊子、岡本真佐之、小岸伸久、中村文恵、伊藤敬太郎、塩谷明美

欠席者：大辻結花、脇葉敦、塩野裕美、池田博紀、水谷勝美、市原義孝

事務局：西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、今井奏美、西出浩幸、杉田明史、打田彩夏、倉野歌織、山畑三代子、阪口恵未、山岡恵

配布資料：

- ・令和 7 年度松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）代表者会議事項書
- ・【資料 1】令和 6 年度松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）活動報告
- ・【資料 2】令和 6 年度相談業務の実績報告、女性相談件数
- ・【資料 3】令和 7 年度松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）活動予定

〔議事録〕

1. <開会>

2. 議長 西浦こども局長 挨拶

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、この連絡協議会ですが、平成 16 年 2 月に立ち上げてから 21 年間、本日お集りの関係者の皆様の連携のもと、児童虐待の早期発見、対応、予防に努めて参りました。

全国的にも虐待の相談件数は右肩上がり増加しております。この後も報告させていただきますが、松阪市におきましても例外ではございません。

令和 6 年度の児童相談件数は、427 件、そのうち虐待相談件数は 252 件に上がっております。また虐待相談 252 件のうち、心理的虐待が 90 件と最も多く、身体的虐待が 82 件、いわゆるネグレクトが 76 件、性的虐待が 4 件と、いずれも増加傾向にあります。件数全体を見ても、令和 6 年度は、令和 5 年度より、約 1.4 倍も虐待相談件数が増加しており、一時保護など緊急対応を要するケースも増加しております。

こういった中、松阪市の現状と課題をご理解いただき、虐待を正しく知ってもらうことが大切だと考えております。こどもたちが安心して生活できる松阪市をめざして、皆様の意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 市長 挨拶

皆様こんにちは。平素、皆様方には、児童支援連絡協議会で、こどもたちの育ちに関して、ご協力いただいております。ありがとうございます。

松阪市の状況を共有いただいているかと思いますが、残念ながら虐待は減っていない。不登校も少し減ったけれど、ほぼ横ばい。残念ながら暴力事案も増えているというのが現状となっています。

それと特に就学前は、加配をつけなくてはならないこどもたちの数がものすごく増えている。実は保育園で今悩みはこれで、0歳児を受けるのがすごく苦しくなってきた。中にはですね、0歳児をとれない園というのが、ちょっとございます。

保育士不足の中、加配保育士をあてると、0歳児取れない園も出てきた。

いろいろな状況の中で、1つ嬉しいニュースがある。令和2年から、松阪市から、児童相談所へ職員を派遣し続けたのです。今年からですね、三重県からの交流人事で児童相談所から職員が来ました。令和2年から6年目です。そういう意味では、継続は力かもしれません。

私は特にコロナの期間というのが、与えた影響はものすごく大きく、今も後遺症というか、それは続いているような気がします。

暗黙知とか非認知能力とかいうような、そういうものをきちんとやらなくてはならないところが、人と関わるなというのですからね。コロナだから。我々にとっての3年はコロナ終わったなあという感じだけれど、あの頃のその年代のこどもにとっての3年というのは、ものすごく影響が大きいということなのだろうと。それがいまだに続いているというか、その影響はまだ、しばらくは残るのだろう。そんな状態でございます。

でも、まず松阪市で、重篤事案だけは何としても避けたい。これが一番の思いです。そのためにいろいろな形で、例えば児童相談所との人事交流もそうですよね。いろいろ情報を互いに共有し、連携する。また、いわゆるハイリスクな家庭というのはやはり一定数ございますから、そことの接点として、保育園などでの見守り、いろいろな機関、コネクションを通じてですね、皆様方と協力をしながら、少なくとも、重篤な事案が発生しない。そういう形にしていきたいと。

1つうれしいニュースを言います。松阪市で前にこういう制度を作ったのです。養護施設を卒業してもう1つ上の高等教育機関に行くこどもに関して学生でいる間は月5万円。年間で60万円の支援をする。残念ながら松阪市に高等教育機関はないので、卒業後隣の町に住まなくてはいけないか分からないし、どこか違うところに住まなくてはいけないか分からないが、でも、ここの養護施設を卒業して、その次のステップへ行くこどもには支援をし、自立を支援するという制度を作りました。これまで使ったことがないのですが、ようやくですね、手を挙げてくれそうな子が出てきそうとございまして来年度、また皆さんにご披露できればなあという風に思います。

やはり、どんな環境であっても自分の夢をつかめるとい社会になつていかないと、世の中良くなりませんから、微力ですけれども何とか頑張つていきたいと申します。皆様方のご協力をお願い申し上げ、私からの本日ご参集いただいた、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

4. 議事

(1) 令和6年度活動報告について

事務局

- ・事務局より、「【資料1】令和6年度松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）活動報告

」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

なし

(2) 令和 6 年度統計報告について

事務局

・事務局より、「【資料 2】令和 6 年度相談業務の実績報告、女性相談件数」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

参加者

・昨今の教育的な虐待ということで、いろいろな大変な事件が起こっているその背景というのは、教育的なことを強いるということで発生していると言われています。虐待種別のところで、心理的虐待かその辺りのことになろうかと思えますけれども、種別の中で明確ではないなと思います。その辺りの指摘が昨今行われておりますので、どういう位置付けになるのかということです。

・子育て等々のことですけれども、やはり母親に重きを置いたような視点というのが見えるようです。やはり共同の作業であるということで、それは母親だけじゃなくいろいろなところに責任があると。その辺りのことは、研修の部分で当然必要になってくることかなと思います。

事務局

・教育的虐待というところでは昨年度、数件そういった継続的に受けているということで学校からご相談いただいて、そこも児童相談所と連携をとりまして家庭訪問等で状況を聞かせてもらったということもありました。手を上げるというケースも必ずありますので、そういうことにも目を配りながら、対応していきたいと考えております。

・父親の育児の協力ということですが、お子さんを育てていく上で、やはり父親の協力というのは非常に重要だなと考えております。当然、児童虐待の防止という意味でも夫婦の協力というものがないとそういうリスクも高まっていくと認識しておりますので、また、研修等の機会がありましたら、そういうところも踏まえて、お話できたらなと思います。我々出前講座等で、虐待の研修等々も随時しておりますので、もしよろしければ、また、お声がけいただければ、そういったお話もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 令和 7 年度活動予定について

事務局

・事務局より、「【資料 3】令和 7 年度松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）活動予定」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

なし

(4) 全体を通して質疑応答・意見交換

参加者

・報告資料の 2-1、この児童虐待相談の増加の理由というのは、こういったものがあるのか。

事務局

・昨年度は、親子間のトラブルによる 110 番通報によって、警察署の方が臨場した結果、身体的虐待を認知するケース、或いは身柄つき通告による一時保護となるケース、他に保護者、こども

本人が警察署へ相談に行って虐待事案として認知されたケースというのがありました。多くの通報や相談というのが日々あり、その中で警察署の方が対応した結果、児童虐待案件、そして書面通告に至っているというのが増加の理由の1つであると考えています。

近隣住民、保護者やこども本人から児童相談所への相談電話、緊急ナビダイヤルの189を通じた通告も増えており、近年、児童虐待の増加に伴って児童虐待に対しての住民意識が高まっているということも増加理由の一つではないかと考えます。

参加者

・触法行為等の相談というのも増加をしているということで、触法行為について少し教えていただきたい。

事務局

・罪を犯した14歳未満の少年少女の方を指すわけですが、警察署の方から児童相談所に通告があったケースで、松阪市におきましては例年大体1件か2件あるぐらいでしたが、ちょうど一昨年から急激に増加しております。大体小学校高学年ぐらいから中学校1、2年生ぐらいのこどもたちの窃盗、いわゆる万引きが一番多いです。

その他にも暴力行為というものも何件かあったと思います。SNSを通じて犯罪行為をしたり、犯罪に巻き込まれたりしやすいという環境も、増加の理由の1つだと考えます。

事務局

・こども家庭センターは、この事務局を担当しておりますこども家庭支援係と母子保健係、それから子育て応援係という3つの係で構成された組織でございます。

母子保健係では、妊娠期から出産子育て期という部分で、お父さんも一緒に子育てに参加していただけるような教室などを開催しています。実際赤ちゃんの相談や離乳食の教室にパパが赤ちゃんと一緒に来るとか、そういったケースはすごく増えてきております。ただ、来ていただけるお父様ばかりでなく、お仕事の環境や意識が十分でないという部分もあろうかと思えます。子育て応援係は昨年度から、スマイルパパ講座ということで、お父さんが育児に参加しやすいようなそんな講座も開催をしております。

3つの係が子育て応援をしていくという取組を通じて、協力して、児童虐待防止とかお父さんたちの育児参加の応援をしていけたらいいかなと思っています。

本日は皆様の資料の中に、知って欲しいマルトリということで、チラシを1枚入れさせていただいております。松阪市の方では、職員提案制度というものがございまして、職員の提案をもとに、児童虐待の防止に繋がる、望ましくない子育てってというのがどういうものか、適切な関わりがこどもの成長にはとても大事なんだということを知っていただくための啓発をということで、今年度チラシを作成して、これから関係機関等へ配布をしてまいりたいと思っております。色々な形で広げながら、防止・対応ということを進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(5) 中央児童相談所長より「令和7年度事務事業概要」について

中央児童相談所長より説明。

(質疑応答・意見交換)

参加者

・松阪には一時保護所はございません。そして児童養護施設等も1か所しかございません。特に夜間の保護が多いと思いますけれども、中央児童相談所まで行くという負担は、時間的にも夜中に渡るような業務であるということを考えましたら、なかなか児童相談所を松阪に置くというのは難しいことではあるかも分かりませんが、一時保護できるような施設というものが松阪にないというのはちょっとまずいのではないかと。そのあたりで何とかできないかなということとはちょっと思っております。

中央児童相談所長

・ありがとうございます。代表者会議でこういうご意見をいただいたということは、また県の方にもって帰りたいなと思っております。

5. 講演

テーマ「私は幸せでした！」

講師：アサヒグローバルホーム株式会社 アドバイザー 北脇 達男 様

6. 閉会